

2018年3月27日

「知財価値評価」の重要性について

相澤英孝

知的財産推進計画 2018 の検討にあたり、「知財価値評価」を取り上げられことには、大きな意義がある。知的財産権の財産権であり、企業にとっては生産設備と同様の資産である。これまで、他の財産権との違いを強調するあまり、財産権としての側面が等閑され、知的財産権の資産としての評価が十分になされているとは言えない状況にある。米国では、知的財産権の積極的評価が行われており、それが米国のイノベーションにも繋がっている。今、知的財産権の価値評価を重要なものと考え、推進計画のための検討を始めた住田局長の炯眼を高く評価したい。

もちろん、知的財産権の価値評価は、公開企業とベンチャー企業は、投資家を異にするものであり、その意義は異なるものとならざるを得ない。

公開企業は、資本市場の投資家に、企業についての適正な情報を開示することが求められている。そうであるとすれば、重要な資産である特許権についても、積極的な開示を行って行かなければならない。それには、特許権数や特許出願数を示すだけでは十分とは言えない。企業の収益力を示すには、どのような製品やサービスが特許権で保護されているかを示していかなければならない。

ベンチャーにとっては、ベンチャー・キャピタリストがその投資を回収するために、そのベンチャーの有している特許権の価値を明らかにしていくことを考えていかなければならない。特許権の価値が明らかになれば、イクジットしやすくなり、そうなれば、新たなベンチャー投資が行われるという好循環が生まれることになる。